

資料提供
平成28年8月30日
課名 県民活動課
担当者 田中、藤原
内線 2744
直通 082-513-2744

性被害にあわれた方のための相談窓口を8/30に開設します。

性被害にあわれた方がプライバシーを守られながら、ワンストップで支援を受けることのできる相談窓口を平成28年8月30日(火)に設置し、運用開始します。

1 相談窓口の概要

相談電話	性被害ワンストップセンター ひろしま
電話番号	082-298-7878 (専用ダイヤル)
相談受付	専用ダイヤルにより24時間365日で電話相談に対応
相談対象	性被害にあわれた方(家族や友人などからの相談も可能です。)
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・面談相談, 付添支援など被害者が求める支援・急性期等における医療的支援(連絡調整, 病院付添支援など)・相談や付添支援など同一支援員による一貫した支援 <p>※原則, 年末年始(12/28~1/4), 盆休み(8/13~8/16), 第2・4・5日曜, 祝日を除く毎日の9:00~17:00に対応 ただし, 急性期については, 24時間365日対応</p>
実施内容の検証	運營業務を民間機関に委託し, 試行実施することとしており, この取組内容を検証することで, 最適な支援のあり方を検討

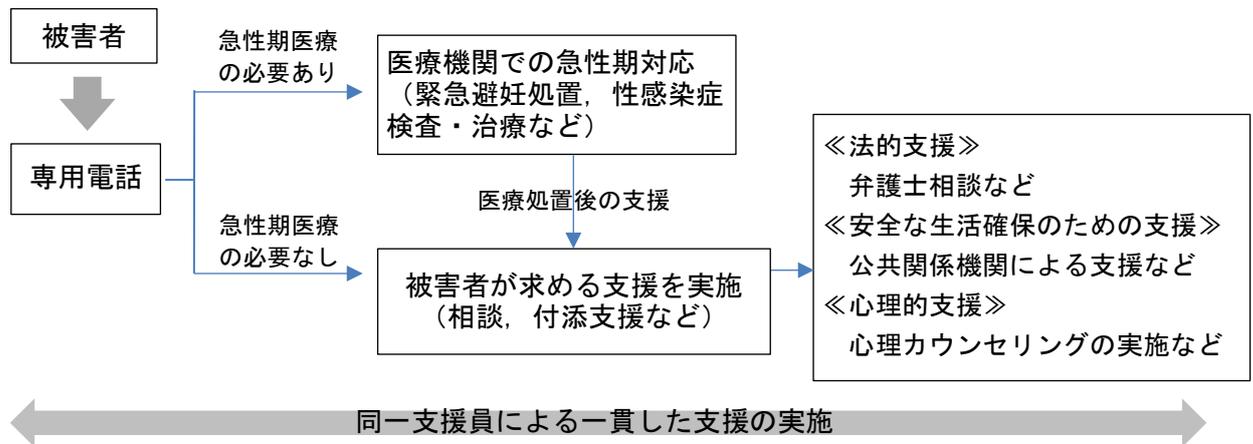
相談窓口 設置の背景

県内の性犯罪の発生件数は、年間200件前後で推移していますが、性的事件の被害申告率は約2割と言われており、年間約800件が潜在化していると考えられています。

現在、県内に性被害者の支援に特化した専門の機関や窓口がないため、その多くは、どこに相談すれば良いか分からない状況にあり、これが、被害の潜在化の一因になっていると考えられています。

このため、性被害にあわれた方が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担軽減、健康の回復を図る環境の整備が不可欠な状況となっています。

2 支援の流れ



3 被害者を支援するその他の取組

(1) 関係機関との連携による支援体制の構築

「性被害ワンストップセンターひろしま」に相談した被害者の方に円滑で総合的な支援が行える体制を構築するため、関係機関との連携体制を構築します。

区分	連携する関係機関
相談窓口支援	公益社団法人広島被害者支援センター
医療的支援	一般社団法人広島県医師会, 協力医療機関, 県立広島病院
法的支援	広島弁護士会
捜査関連支援	広島県警察
その他の支援	県子ども家庭センター(西部・東部・北部), 広島市児童相談所, 県立総合精神保健福祉センター, 広島市精神保健福祉センター, 広島市配偶者暴力相談支援センター, 公益財団法人広島県男女共同参画財団
県所管課	県民活動課(主務課), 人権男女共同参画課, 子ども家庭課, 健康対策課, 県立病院課

(2) 被害者に対する公費負担

被害者の心理的, 身体的及び経済的負担の軽減を目的に, 次の費用について公費負担します。

区分	公費負担の内容
医療費負担	避妊治療, 感染症検査, 中絶など医療経費の全額
法律相談費用	弁護士相談費用の一部(一人上限1万円)
心理カウンセリング費用	心理カウンセリング費用の一部(一人上限1万円)